

公益財団法人 全日本スキー連盟 競技本部
フリースタイル競技

作成：2008/08
改定：2010/05
改定：2013/11
改定：2017/11
改定：2019/06
改定：2019/12
改定：2020/01

S A J 公認フリースタイル競技会参加規則 (ポイントシステム)

S A J 公 認 競 技 会 参 加 規 則

2020年1月6日改訂

公益財団法人全日本スキー連盟競技本部
フリースタイル部

競技会参加規則について

- 1 全日本スキー連盟が公認する競技会の参加については、「開催要項」を十分に理解した上、期限に遅れないように参加申込書に、参加料を添え指定のところに提出しなければならない。
- 2 参加資格については、全日本スキー連盟登録会員及び、フリースタイル競技者登録者であること。18才未満の競技者にあつては親権者の参加承諾書が必要とする。
- 3 全日本スキー連盟の競技会に参加する競技者は、SAJスキー安全会、スポーツ傷害保険または、これに準ずる傷害保険に加入することが義務づけられている。
- 4 申込み用紙は、指定された用紙に（コピーでも可）記入もれのないように正確に記入し、各加盟団体長と、各クラブ長の捺印を必要（開催地による）とする。
- 5 SAJポイントランキング制について
競技者は、公認競技会に参加して種目別にSAJポイントを取得することにより、競技シーズン終了時にSAJポイントランキングが与えられる。
 - 5-1 全日本選手権参加資格
 - 5-1-1 SAJポイントランキング枠
当該年度において競技者登録を指定登録日までに完了した者。
 - 5-1-1-1 エアリアル 登録者は参加可能
 - 5-1-1-2 モーグル 女子30名 男子60名
 - 5-1-1-2-1 シード枠
「SAJ公認フリースタイル競技会参加資格者リスト」(11月発行)において女子1位～15位、男子1位～30位の競技者。
 - 5-1-1-2-2 シーズン枠
全日本選手権直近のSAJポイントリストにおいて、上記シード枠(5-1-1-2-1)の選手を除いた女子上位15名、男子上位30名の競技者。
但し、当該年度の全日本選手権以前に一度もA級公認競技会が開催されなかった場合は、「SAJ公認フリースタイル競技会参加資格者リスト」(11月発行)男子31位～60位、女子16位～30位に出場資格を与える。

公益財団法人 全日本スキー連盟 競技本部
フリースタイル競技

作成：2008/08
改定：2010/05
改定：2013/11
改定：2017/11
改定：2019/06
改定：2019/12
改定：2020/01

- 5-1-1-3 スキークロス 登録者は参加可能
- 5-1-1-4 ハーフパイプ 登録者は参加可能
- 5-1-1-5 スロープスタイル 登録者は参加可能
- 5-1-1-6 ビッグエア 登録者は参加可能
- 5-1-2 シーズン特別枠
モーグル
全日本選手権開催前に開催された全日本スキー連盟A級公認競技会（モーグル、デュアルモーグル）において、男子1位～3位、女子1位～3位の競技者。
- 5-1-3 全日本強化指定選手特別枠(MO/DM/AE/SX/HP/SS)
そのシーズンの全日本強化指定選手はS A Jポイントランキング参加資格に関係なく、全日本選手権に参加申し込みできる。
- 5-1-4 全日本選手権開催地推薦枠
全日本選手権開催地加盟団体は、最高2名までを推薦できる。(男女合計)
- 5-1-5 デュアルモーグル 女子32名 男子64名
モーグル出場資格者のうち以下の優先順位に基づいた女子上位32位、男子上位64位の競技者。
- 優先順位
1) 5-1-3 全日本強化指定選手特別枠
2) 5-1-1-2-1 S A Jポイントランキング枠シード枠
3) 5-1-1-2-2 S A Jポイントランキング枠シーズン枠
4) 5-1-2 シーズン特別枠
5) 5-1-4 全日本選手権開催地推薦枠
(シーズン特別枠、開催地推薦枠内における優先順位は、全日本選手権直近のS A Jポイントランキングによる)
- 5-2 A級公認競技会参加資格(定員150名)(MO/DM)
- 5-2-1 当該年度において競技者登録を指定登録日までに完了した者。「S A J公認フリースタイル競技会参加資格者リスト」(11月発行)において女子1～50位、男子1～120位の競技者。
- 5-2-2 該当年度に開催されたB級公認競技会の優勝者。
- 5-3 B級公認以下競技会の参加資格(定員150名)

作成：2008/08
改定：2010/05
改定：2013/11
改定：2017/11
改定：2019/06
改定：2019/12
改定：2020/01

5-3-1 当該年度において競技者登録を指定登録日までに完了した者。「S A J 公認フリースタイル競技会参加資格者リスト」(11月発行)において女子50位、男子120位までに記載されていない競技者で、当該競技会エントリー締め切り直近のS A J ポイントリストに記載されている競技者。

6 S A J ポイントの計算方法

6-1 各競技会の優勝計数を以下のとおりとする。

：全日本選手権	20
：Jr オリンピック	15
：国内 FIS/A 級公認	15
：国内 B 級公認	10
：国内 Jr 競技会	10

6-2 優勝者には、競技会のレベルにより、前項の優勝係数をポイントとして付与し、競技会参加者から DNF、DNS および DSQ を除いた競技者に、ポイントを付与する。

6-3 方式

以下全ての計算において小数点以下3位は切捨て小数点2位までを表示する。

6-3-1 ポイント取得者の決定

各競技会の参加者から DNF、DNS 及び DSQ を除き、競技者ポイントを付与するものとする。

6-3-2 デュアルモーグルのポイント取得者の決定

デュアルモーグル競技において予選をモーグル、決勝トーナメントの場合、決勝トーナメント(フェーズ)敗者は予選順位で順位得る。DNS・DNF の場合、トーナメント(フェーズ)敗者と同様となる。

6-3-3 ポイント計算 (MO/DM/AE)

各競技会の優勝係数を完走者数で除したポイント(小数点以下3位切捨て)を順位から1を引いた数に掛け、優勝係数から引く。

例 完走者数80名A級大会優勝係数 15点の場合

優勝者 15.00 点

2位	14.82 点	{15-(2-1)×15/80}
3位	14.64 点	{15-(3-1)×15/80}
4位	14.46 点	{15-(4-1)×15/80}
12位	13.02 点	{15-(12-1)×15/80}
50位	6.18 点	{15-(50-1)×15/80}
80位	0.78 点	{15-(80-1)×15/80}

- 6-3-4 ポイント計算（S X/HP/S S）
F I S計算と同様な獲得ポイントとする。
F I S計算シートによる獲得ポイント
合計点数にて、該当シーズンの順位を公開（スタンディング）
- 7 S A J ランキングポイント（注意：繰越ポイントは1つと数える）
- 7-1 エアリアル
- 7-1-1 シーズンに2回以上の国内競技会がおこなわれた場合、
- 7-1-1-1 3つ以上のポイントを有する競技者は、上位3つのポイント平均をランキングポイントとする。
- 7-1-1-2 2つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含まない場合は、2つのポイントの平均をランキングポイントとする。
- 7-1-1-3 2つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含む場合は、2つのポイント平均の90%をランキングポイントとする。
- 7-1-1-4 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントでない場合は、そのポイントの90%をランキングポイントとする。
- 7-1-1-5 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントの場合は、繰越ポイントの50%をランキングポイントとする。
- 7-1-2 シーズンに1回しか国内競技会がおこなわれなかった場合は、
- 7-1-2-1 2つ以上のポイントを有する競技者は、上位2つのポイント平均をランキングポイントとする。
- 7-1-2-2 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントでない場合は、そのポイントをランキングポイントとする。
- 7-1-2-3 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントの場合は、繰越ポイントの50%をランキングポイントとする。
- 7-2 モーグル（モーグル・デュアルモーグル）
- 7-2-1 シーズンに3回以上国内競技会がおこなわれた場合は、全ての競技会が終わった時点で、
- 7-2-1-1 4つ以上のポイントを有する競技者は上位4つのポイント平均をランキン

作成：2008/08
改定：2010/05
改定：2013/11
改定：2017/11
改定：2019/06
改定：2019/12
改定：2020/01

グポイントとする。

- 7-2-1-2 3つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含まない場合は、3つのポイント平均をランキングポイントとする。
- 7-2-1-3 3つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含む場合は、3つのポイント平均の90%をランキングポイントとする。
- 7-2-1-4 2つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含まない場合は、2つのポイント平均の90%をランキングポイントとする。
- 7-1-2-5 2つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含む場合は、2つのポイント平均の80%をランキングポイントとする。
- 7-1-2-6 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントでない場合は、そのポイント平均の80%をランキングポイントとする。
- 7-1-2-7 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントの場合は、繰越ポイントの50%をランキングポイントとする。
- 7-2-2 シーズンに国内競技会が2回おこなわれた場合は、全ての競技会が終わった時点で、
- 7-2-2-1 3つ以上のポイントを有する競技者は上位3つのポイント平均をランキングポイントとする。
- 7-2-2-2 2つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含まない場合は、2つのポイント平均をランキングポイントとする。
- 7-2-2-3 2つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含む場合は、2つのポイント平均の90%をランキングポイントとする。
- 7-2-2-4 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントでない場合は、そのポイント平均の90%をランキングポイントとする。
- 7-2-2-5 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントの場合は、繰越ポイントの50%をランキングポイントとする。
- 7-2-3 シーズンに国内競技会が1回しかおこなわれなかった場合は、
- 7-2-3-1 2つ以上のポイントを有する競技者は上位2つのポイント平均をランキングポイントとする。

作成：2008/08
改定：2010/05
改定：2013/11
改定：2017/11
改定：2019/06
改定：2019/12
改定：2020/01

- 7-2-3-2 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントでない場合は、そのポイントをランキングポイントとする。
- 7-2-3-3 1つのポイントを有する競技者でそれが繰越ポイントの場合は、繰越ポイントの50%をランキングポイントとする。
- 7-3 ハーフパイプ・スロープスタイル・ビッグエア
- 7-3-1 シーズンに2回以上の国内競技会がおこなわれた場合、
- 7-3-1-1 3つ以上のポイントを有する競技者は、上位2つのポイント平均をランキングポイントとする。
- 7-3-1-2 2つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含まない場合は、2つのポイントの平均をランキングポイントとする。
- 7-3-1-3 2つのポイントを有する競技者で、それに繰越ポイントを含む場合は、2つのポイント平均、または繰越ポイント、いずれか高い方をランキングポイントとする。
- 7-3-1-4 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントでない場合は、そのポイントの40%をランキングポイントとする。
- 7-3-1-5 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントの場合は、繰越ポイントの40%をランキングポイントとする。
- 7-3-2 シーズンに1回しか国内競技会がおこなわれなかった場合は、
- 7-3-2-1 2つ以上のポイントを有する競技者で、その1つが繰越ポイントを含む場合は、いずれか高い方をランキングポイントとする。
- 7-3-2-2 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントでない場合は、そのポイントをランキングポイントとする。
- 7-3-2-3 1つのポイントを有する競技者で、それが繰越ポイントの場合は、繰越ポイントの40%をランキングポイントとする。
- 8 繰越ポイント S A J ランキングポイントの100%が次年度へ繰越される。但し、ランキングポイントが0.99以下は0ポイントとする。競技者登録が該当年度中に更新されない場合、その時点でポイントは消滅する。
- 9 競技シーズン
競技シーズンは登録該当月8月～翌年7月（大会日程終了）までとする。